

出前講座報告書

実施日時	2020年11月10日 10:00～11:00	主催者名	津軽保健黒石支部レモン班
講師名	大川誠也	会場名	松乃湯 交流館
テーマ	セルフメディケーション、税制について		
参加人数	8人	報告者	鈴木健仁

《質問された内容など》

【講座内容】

○セルフメディケーションとは、軽い病気は病院に行かずに、薬局やドラッグストア等で、自分で薬を購入するなどして治しましょうという国の政策。

○病院の薬と薬局で買える薬の違いは、処方される薬は薬局で買える薬より強め(分量が多い)の場合が多い。同じ成分、同じ量を含んでいるものも最近増えている。

○市販薬の違い

- ・要指導医薬品:市販薬として市場に初めて登場した医薬品、購入する際に必ず薬剤師から説明を受ける必要あり。例:アレジオン、ガスターなど

- ・一类医薬品:副作用や飲み合わせなど特に注意が必要な医薬品、購入する際に必ず薬剤師から説明を受ける必要があり

- ・二类医薬品:副作用や飲み合わせに注意が必要な医薬品、比較的安全性も確認されたため登録販売者からの説明で購入可能。

- ・三类医薬品:一类、二类以外の医薬品

○医療費控除とセルメデ控除 医療費控除は10万円以上で申請可能、セルメデ控除は1万2千円以上で申請が可能。スイッチ OTC と呼ばれる薬が対象。「セルフメディケーション税控除対象」マークがある医薬品。

○病院に通わないよう、健康診断やがん検診などを受け、インフルエンザの予防接種も受けている人で、具合が悪い時は自分で薬を購入した場合に申請が可能。健康診断の結果、がん検診の結果通知書、健診の領収書等で証明。

【質問内容、感想等】

- ・セルフメディケーションの控除は通院していても申請できる?→できる。

- ・申請する時はレシートで大丈夫?→大丈夫、レシートの申請できる商品名に、印が付いている。

- ・医療費控除を申請する時の交通費は?→申請できるので領収書をもらう。

《気付いたことや今後の教訓など》

